

本日、ここに平成19年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件につきまして、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

内閣府の5月の月例経済報告では、企業収益は改善し、設備投資は増加していると発表しております。また、日銀甲府支店が今月4日に発表した、金融経済概観によりますと、県内経済は、引き続き「製造業を中心に緩やかに回復している」との判断が示されました。

しかしながら、市内では、なかなか景気回復を実感として肌で感じるまでには至らず、元気な企業を誘致し、雇用機会の拡大などを図っていくことが必要であると考えております。

こうした中、課題となっております、明野町の畑地帯総合整備事業の永井原工区内へ農業生産法人等の誘致につきまして、先月、野菜の水耕栽培などを行っている広島県内の2つの農園を地元関係者とともに視察し、誘致について強く働きかけを行って参りました。

その結果、一昨日サラダ菜の栽培を行っている株式会社日本農園の社長から

永井原工区へ進出したいとの意思表示を受けましたので、今後は、日本農園と連携をとりながら平成20年度に着工できるよう国、県との協議を進めて参りたいと考えております。

今月4日、山本有二金融・再チャレンジ担当相が北杜市を訪れ「高根クラインガルテン」「道の駅南きよさと」や「八ヶ岳倶楽部」を視察されました。

都市と地方を行き来して生活する2地域居住、暮らしの複線化とも言われている新しい生き方が実践されている事例として本市が選ばれたものであり、「八ヶ岳倶楽部」では、2地域居住の住民の方々との意見交換が行われました。

山本担当相は、「今回の視察により、政府が進める再チャレンジができる社会の仕組みづくりのモデルとして大いに参考になった」と感想を述べられました。

今月6日には全国市長会議に出席して参りました。

本年4月から第二期地方分権改革がスタートしたことから、政府に対し、国から地方への税源移譲、国と地方の役割分担の明確化、地方共有税の導入などを求める決議がされました。また、地域住民に良質かつ均質な医療を提供できるよう適切な医療体制を実現するため、医師等の確保対策を緊急要望すること

といたしました。

次に、市政の状況について申し上げます。

最初に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市であるアメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡、ベリア市、リッチモンド市との交流は、旧高根町がベリア市と交流を始めてから本年度で20年を迎えました。

本年は5月7日から10日間、議会代表の林泰彦副議長をはじめ各町から選出された18名の代表が親善訪問し、両地域の絆を深めていただきました。また、文化交流代表として保坂多枝子議員がホームステイをしながら小中学校6校で押し花の授業を行い、生徒から大変歓迎されました。

夏休みにはベリア市、リッチモンド市と韓国抱川市の中学生がホームステイに、秋にはマディソン郡等と抱川市から訪問団が本市を訪れる予定であり、益々友好が深まることを期待しております。

次に、「市長と語る集い」についてであります。

昨年度は、各総合支所単位に、各種団体の皆様を対象に意見交換を行い、地域の実情を踏まえた貴重な御意見、御提案を多数いただいたところであります。

いただきました御意見等は、できるだけ市政に反映しているところであります。

本年度は、市内4カ所を会場にテーマを設定した中で、自由に参加、意見が述べられるよう開催し、より有意義な集いとなるよう計画しているところであります。

開催に当たりましては、「広報ほくと」や「防災行政無線」及び「北杜ケーブルテレビ」等で周知し、多くの市民の皆様に参加していただきたいと考えております。

次に、妊婦健康診査についてであります。

国では、母体や胎児の健康確保と少子化対策の更なる充実を図るため、妊婦健康診査における公費負担を拡大することになりました。

これに伴い、県市長会及び県町村会において協議が行われ、その結果、7月から公費負担による妊婦健康診査の回数を、県下一律に、現行の2回を5回に増やして実施することです承されましたので、今回の補正予算に所要額を計上しております。

また、他市に先駆けて、これまで実施してきました市単独事業の妊婦健康診査助成事業につきましては、引き続き1回2,000円を限度に5回まで助成して参ります。

次に、少子化対策についてであります。

市では、平成 16 年度に「北杜市次世代育成支援行動計画」を策定し、さらに、昨年度は、「北杜市次世代育成支援対策地域協議会」を設立したところがあります。

この協議会から具体的な提案をいただき、これまで「家庭における家事・育児への協力・推進」「民間子育て支援施設等の紹介と情報提供」「子育て中の親が働きやすい職場、環境づくりの啓蒙」などを家庭や地域などと連携を図りながら推進して参りました。

過日、平成 18 年の合計特殊出生率が発表され、全国では、前年の 1.26 から 1.32 へ増加しましたが、北杜市では、1.31 から 1.30 と低下しております。

こうした状況の中で、「若い男女が、夢や希望を持って新たな家庭を築き、楽しく子どもを育てていける」社会を築くためには、あらゆる面からの環境整備を進めることで、少子化対策だけでなく、誰もがより住みやすいと実感できるまちづくりにつながっていくものと考えております。

こうしたことから、重要課題である少子化対策に取り組むため、「市内少子化対策推進本部」を設置し、「北杜市次世代育成支援対策地域協議会」と連携を図りながら、今後の方策を検討して参りたいと考えております。

次に、大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究についてであります。

昨年9月の採択を受け、これまでに現地の調査測量及び設計業務を行い、地権者の皆様との土地賃貸借契約を完了したところであります。

現在、国で農地転用の協議が進められており、許可があり次第、造成工事に着手する予定であります。

また、本年度は、第1期として600キロワットの実証研究を行うため、先進的な太陽電池パネルを年内に設置し、来年1月から研究を開始する予定であります。

なお、21年秋までの間に、第2期及び第3期の太陽電池パネルの設置が進められ、第1期分と合わせて約2メガワットの太陽光発電システムを構築し、大型発電出力安定制御システムを開発するための実証研究が総合的に進められる計画であります。

次に、村山六ヶ村堰水力発電所についてであります。

本年4月1日から稼動しておりますが、4月の総発電量は約13万3千キロワットアワーで、その内、大門浄水場への供給量は約10万キロワットアワー、

東京電力に売電した余剰電力量は約3万3千キロワットアワーでありました。

今後も適切な管理に努め、小中学生の地球温暖化防止のための環境学習などを計画し、環境創造都市をアピールできる施設として活用して参りたいと考えております。

次に、名水サミットについてであります。

環境省が選定した全国名水百選の所在市町村が参加して、毎年、名水サミットを開催しており、本年は、北杜市大泉町で開催することが決定しております。

名水サミットは、国民の水質保全への認識を深め、優良な水環境を積極的に保護することなど、今後も水質の保全を図っていくことを目的としており、10月5日、6日の2日間、県内外から約500人を迎え、全国大会やシンポジウムなどを行う予定であります。

また、今回は、子ども達の参加をお願いし、環境についての意識の向上を図ることとしております。

このサミットを通じて、豊かな水、日照時間日本一、美しい山岳景観や多くの観光、文化、芸術施設などを幅広くアピールし、更に北杜市の知名度が上がるよう努めて参りたいと考えております。

次に、昨年9月に開館した風林火山館につきましては、入館者が6月11日に23万人を突破いたしました。

多くの観光客が風林火山館を訪れることによって、北杜市の知名度アップや、他の観光施設などへの誘客及び経済効果が見込めることから、積極的なピーアールに努めてきたところであり、予想を上回る人気が続くことを期待しております。

こうした状況の中、4月から5月の2ヵ月間における白州、小淵沢、高根の「道の駅」の利用状況を昨年同期と比較すると、15.7%の増加となっており、周辺施設への波及効果としても大きなものがあったと確信しております。

夏休みの時期には、多数の来館者が見込まれるため、駐車スペースの拡張や交通渋滞の解消に万全を尽くすとともに、他産業の振興にも寄与できるよう、更なる誘客に努めて参りたいと考えております。

なお、「風林火山」の観光キャンペーンの一環として、北杜市と山梨県などで構成する「北杜市稲文字アート実行委員会」が、5月25日に小淵沢町及び長坂町内の水田で、色の異なる2種類の苗を植え、風林火山の文字を浮かび上がらせる「稲文字アート」の田植えを実施いたしました。

当日は、あいにくの雨でしたが、小学校の児童ら約百人に参加していただい

た苦勞の成果が、6月末頃には稲文字となって現れる見込みであります。

7月に運行が開始される小海線の世界初のハイブリッド車両と同様に、観光客の目を楽しませるとともに、北杜市を大いに印象づけるものと思っております。

また、来年4月から6月までの3ヵ月間、山梨県大型観光キャンペーン推進協議会による「山梨デスティネーションキャンペーン」が実施されます。

このキャンペーンに先駆けて、全国の旅行エージェント、旅行雑誌記者、JR関係者などに山梨県の観光の魅力を紹介し、山梨県向け旅行商品の開発を促進するための「全国宣伝販売促進会議」が4月16日から18日にかけて開催され、北杜市も観光資源のピーアールを行いました。

来年度には、こうした取り組みによる効果が着実に現れるものと大いに期待しております。

また、都会の人々が求めている「癒しの空間」として、来訪者の長期滞在を可能とする観光基盤及び観光資源の整備充実に取り組むため、去る6月2日に、議員各位を始め関係者の御出席をいただき「長期滞在型リトリートの杜」宣言を行ったところであります。

今後は、観光に関係する、さまざまな事業者による共同事業体の組織形成をはじめとして、民間主導による観光商品やサービスの開発、観光の基盤である

農業・商業などとの連携強化を図って参る所存であります。

「ひと休み」を必要とする若年世代や、「もうひと花」咲かせたい団塊世代にとって、北杜市が魅力に満ちた「リトリートの杜」として光り輝くために、市と市民が協働して、その基盤整備に努めて参りたいと考えております。

次に、都市計画及び景観計画についてであります。

両計画の策定に当たっては、市民の理解と参加が何よりも必要であり、市民と行政が協力することにより、はじめて豊かで住み良いまちづくりが可能となると考えております。

このため、本年度は、両計画策定に向け市民との協働による検討、協議を行うためのワークショップなどの組織を立ち上げ、共通認識を持ち、市と市民が同じ目的・目標に向かい一体となり進めて参りたいと考えております。

なお、両計画とも平成21年度策定を目標としております。

次に、市営住宅使用料滞納者への取り組みについてであります。

本市の市営住宅は、本年3月末現在で、43団地あり、969戸が入居しております。

入居者の中には、住宅使用料の納付が困難な方も見受けられるところであり、

年々住宅使用料の滞納も増加し、昨年度末では、総額2,900万円余の滞納となっております。

市では、各滞納世帯への電話や催告書による督促をはじめ、職員による訪問徴収や、滞納者に対する納入指導の強化に努めて参りましたが、平成17年度と比べ滞納者数が21人増加、また、滞納額では800万円余の増加となっております。

こうしたことから、市営住宅の負担の公平と管理の適正を図るため「滞納解消に誠意の見られない高額滞納者」に対しては、抜本的な滞納対策を講じる必要がありますので、提訴も含めた実効性のある滞納整理を進めて参りたいと考えております。

提訴に当たっては、市議会の議決をお願いすることとなりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、小淵沢中学校の改築工事についてであります。

昨年8月に着工いたしました校舎棟、屋内運動場の改築工事は、7月に完成する予定であります。

8月中には、新校舎への引っ越し作業を行い、2学期からは新校舎での授業を開始できるよう準備を進めております。また、8月にはプールの改築工事に

着手する予定であります。

次に、給食センターの建設についてであります。

2月に設置いたしました給食センター整備検討委員会は、12月の市議会定例会で請願が採択となり設置したものであり、市議会をはじめ、小中学校 PTA 連合協議会、市調理場運営委員会における協議内容の説明や、市内の既存施設の視察をしていただくとともに、数次に及び慎重に審議を重ねていただき、この程、教育委員長に答申をいただきました。

検討委員会の委員の皆様には、大変御苦勞いただき感謝申し上げます。この答申につきましては、過日、教育委員長から教育委員会の意見書とともに、報告を受けたところであります。

私といたしましては、この答申を尊重するとともに、将来の北杜市の少子化や財政状況などを総合的に勘案する中で、議員各位の御理解を賜りながら対応して参りたいと考えております。

次に、囲碁美術館についてであります。

囲碁美術館は議員各位の御理解のもと、昨年8月に開館し、1年が経過しようとしております。

その間、展示品の入れ替え、囲碁子ども教室、市民及び教職員の囲碁指導員講習会、第1回北杜市地区対抗囲碁大会などを開催し、多数の皆様の参加をいただきました。

市民の皆様には、日頃から囲碁美術館に親しんでいただいておりますが、市外、県外からも多数の来館があり、全国的に珍しい囲碁に係わる展示品に感動された礼状が数多く寄せられております。

本年度は、昨年度の事業を継続的に実施するとともに、囲碁グッズの作成、囲碁講座の開設、女性囲碁教室の開催などを実施して参る予定であります。

また、開館一周年記念行事として、日本棋院の石田芳夫二十四世本因坊囲碁道場の門下生との親善囲碁対局を明日と明後日の両日開催いたします。

今後も、日本棋院と連携協力しながら、囲碁美術館が、多くの市民に親しまれ、利用されるよう努めて参ります。

最後に、旧須玉町の保育料及び明野町、武川町の農業集落排水処理施設の使
用料についてであります。

平成14年度から平成16年度の旧須玉町の保育料の算定に誤りが判明したことから、再算定を行い、この度、額が確定しましたので、還付及び追加徴収を行うことといたしました。

また、明野町及び武川町の農業集落排水施設の使用料につきまして、合併前と同様に公共枡へ未接続の世帯からも基本料金を徴収しておりましたが、北杜市農業集落排水処理施設条例においては徴収できるものではないことから、未接続世帯へ合併後の基本料金を還付することとし、今議会にそれぞれの所要額の予算をお願いしております。

市民の皆様には、大変御迷惑をおかけし、申し訳なく思っております。心からお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理に努めて参る所存であります。